

## 確定証明申請書の作成について

(訴訟事件の場合)

確定証明申請書の作成は、別添の記載例を参考にしてください。

(注意事項)

- 1 確定証明申請書は、日本工業規格A列4番の用紙に横書きで記載して、複写（コピー）等により同じものを2通作成してください（左端に3センチメートル程度の余白をとってください）。
- 2 1の2通のうちの1通の右上部に1つの証明事項について収入印紙150円分を貼ってください（印紙は、消印しないでください）。
- 3 事件番号は、正確に記載してください。
- 4 確定年月日が分からないときは、空欄にしておいてください。
- 5 裁判所に問い合わせする場合や郵送する場合には、下記あてにお願いします。

記

郵便番号 753-0048

山口市駅通り1丁目6番1号

山口簡易裁判所

電話番号 083-922-1330 内線287